

千葉労働局発表
令和4年11月15日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課
総務課長 神子 真二
総務企画官 塩田 康夫
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月8日(火)から11月14日(月)において、千葉労働局職員12名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該12名の所属と感染確認日ごとの内訳)

- 11月8日(火) 2名、(松戸公共職業安定所野田出張所2名)
- 11月9日(水) 1名、(松戸公共職業安定所)
- 11月10日(木) 1名、(千葉公共職業安定所)
- 11月11日(金) 4名、(職業対策課、柏労働基準監督署、千葉公共職業安定所、成田公共職業安定所)
- 11月12日(土) 2名、(木更津労働基準監督署、千葉公共職業安定所)
- 11月13日(日) 1名、(千葉公共職業安定所)
- 11月14日(月) 1名、(職業安定課)

当該12名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所(ハローワーク)での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。